

刊行にあたって

当機構は、誰も野宿しなくていい社会をつくるために、野宿を余儀なくされる人たちと野宿にいたるおそれのある人たちに対する支援事業・社会事業をおこなう団体として、1999年11月に設立され現在に至っている。

その活動は、

1. 野宿状態の継続を支えるのではなく、野宿から抜け出すことを支える。
2. 野宿から一時的に抜け出すのではなく、再野宿化を防ぎ、脱野宿の継続を支える。

ことを指針としている。

そのために、

1. あらゆる支援策・社会資源を活用して、総合的支援で野宿生活からの脱却をはかる。
2. 野宿生活の予防・野宿からの脱却・再野宿化の防止をトータルに支援する。
3. それぞれにあった方法で自立を支援する。
4. 行政や市民・企業との協働で、社会資源と支援事業を豊富化する。

ことを目指している。

当機構は当初、高齢日雇労働者に対する就労機会提供事業（特別清掃）と寝場所提供事業（あいりん臨時夜間緊急避難所）をもって、働く意欲の継続と路上死の防止のために支援事業を開始した。しかし事業開始より10年が経ち、釜ヶ崎の日雇労働者の高齢化とそこから生じる野宿・路上死の問題だけでなく、最後の場所として釜ヶ崎にたどり着かざるをえなかった、社会制度から排除された人たちの問題にも取組まなければならなくなっている。最近では、ネットカフェ生活者や「派遣切り」にあった若年者から認知症の高齢者まで、幅広い層の援護が必要となっている。

そのため、当機構は現在、複合的支援事業体の道を歩みつつあり、さまざまな支援事業を行なっている。その中でも事業の中心をなす就労支援や寝場所提供などは広く知られているところである。しかし、福祉的援護を要する人たちに対して、再び野宿に陥ることがないように、また十分な支援がないために、野宿しているよりも早く「昼の上で」死ぬことがないように支えるための地道な取組みは、一部の福祉関係者の間でしか知られてこなかったといっても過言ではない。

福祉相談部門ができたのは2001年4月であった。そこから今日に至るまで一度も行政からの委託や補助がおこなわれたことはなく、当機構の独自事業として続けてこざるをえなかった。そのため、少ないスタッフで過酷な業務をおこなってもらわざるを得ない状態が続いている。しかし、そこでスタッフが格闘し培ってきた支援の質は、今後野宿生活者に対してだけでなく、社会的に排除された人たちへの支援に対して必ず必要になる質であると自負している。それは、支援の失敗が支援対象者を再び野宿に陥らせるだけでなく、死に直結させる現実との対峙だからである。

現代は仕事の喪失が野宿と路上死に直結する時代であるとともに、それに対峙する人たちの間でも、住まいと生活費を保障することが支援であり、それだけで問題が解決していくかのような安易な風潮が広がりつつある。その中で、支援の開始前から「住まいと生活費を得た後に直面するさまざまな困難」を適確に捉え、「昼の上」に上がってからもともに解決していこうと格闘することが「自立支援」であることを、当機構の福祉相談部門の取組みは指し示している。

この福祉相談部門の取組みが、現在当機構がおこなっている就職支援事業やネットカフェ生活者・移動型野宿生活者に対する市内対策事業、あいりん臨時夜間緊急避難所等での生活健康相談事業の土台をなしている。

格差と貧困が強まり、働く人たちと社会的援護を要する人たちが切り捨てられていこうとする現在の社会の中であって、当機構の福祉相談部門の蓄積は、必ず強力な社会的援護の土台になるだろう。同時に、現在の公的福祉・社会資源に何が欠けているのかを鋭く問うものになるだろう。

今回当機構の福祉相談部門の10年近くに及ぶ取組みに光をあて、新鮮な外部の視点から適確な評価を下していただいた、大阪市立大学文学部社会学教室の2008年度「社会学実習b」の指導教官である大倉祐二先生と学生の皆様には大変感謝している。この報告書は、2008年度「社会学実習b」の報告書『生活保護受給者の生活と支援の現状』における成果と大倉先生ならびに学生の方々の分析について転載（一部は加筆・修正したもの）の許可を得て、それに新たに資料を付け加え再構成したものである。

2009年3月

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構
事務局長 沖野 充彦